

## 計画段階環境配慮書の概要と手続等

事業者	枚方京田辺環境施設組合（管理者 石井明三）		
事業実施想定区域	京田辺市田辺ボケ谷地内		
事業名称	枚方京田辺環境施設組合可燃ごみ広域処理施設整備事業		
事業の内容	<p>一般廃棄物焼却施設の設置</p> <p>環境影響評価法施行令 別表第一 6（3）          廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設であって焼却により処理するもの（以下「一般廃棄物焼却施設」という。）又は同法第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設であって焼却により処理するもの（以下「産業廃棄物焼却施設」という。）の設置の事業（処理能力が1時間当たり4トン以上であるものに限る。）</p> <p>・一般廃棄物の処理能力 168 t/日（7t/時間） 1 炉          （可燃ごみ量（平常時）156t/日、災害廃棄物 12t/日）</p>		
稼働開始年度(予定)	平成35年度		
計画段階関係地域	事業実施想定区域から半径 2 km の範囲 （含まれる市町村：京田辺市、大阪府枚方市） ＊煙突排ガスの最大着地濃度出現予想距離の概ね2倍（1.6km）		
事業計画案の概要	○位置、施設規模の複数案は設定しない。 ＊各市の「ごみ処理施設整備基本構想」で市民合意の下、決定。 ○煙突高さ（100m又は59m） ○造成地盤高（120m又は115m）		
評価項目	工事中	大気質	SS、NOx（工事車両） 〈現地踏査、定性的予測〉
			騒音（工事車両）〈現地踏査、定性的予測〉
			振動（工事車両）〈現地踏査、定性的予測〉
	供用後	大気質	SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SS、DXNs（施設の稼働） 〈文献、予測式〉
景観 主要な眺望点（煙突等） 〈文献、現地踏査、フォトモンタージュ〉			
年月日	手続き等		
H29. 4.13	大阪府知事協議		
4.25	配慮書公告・縦覧（～5/24）、意見募集（～6/7）		
5.25	環境影響評価専門委員会（第1回）		
6月上旬	意見書の送付（事業者、京田辺市、大阪府）		
7月中旬	大阪府知事意見		
7月中旬～8月上旬	環境影響評価専門委員会（第2回）		
8月中旬	知事意見送付		